

「これからの町づくり」提言書 に対する回答

1 これからの町づくりについて

(1) 新校舎建設に伴う学校跡地問題について

令和 12 年に小・中学校統合による新校舎の建設が予定され、令和 9 年秋に開園の阿田和保育園を含めると、小・中学校併せて 6 か所の跡地ができることになる。学校跡地の利活用は、当町の将来像や住民ニーズと密接に関係することからも、学校跡地について、その方向性を示すこと。

(回答)

新校舎建設に伴う学校跡地の利活用については、現時点において未定ですが、事業の進捗状況を見ながら、当町の発展に繋がるような方向性を検討してまいります。

(2) まちづくり協議会の設置について

地域課題の解決、地域の活性化、住みよいまちの実現を目的として、住民代表、役場職員、専門家、事業者などが協力して、まちづくりに取り組むための仮称「まちづくり協議会」という組織の設置を検討すること。

(回答)

「まちづくり協議会」の設置につきましては、現状、それぞれ必要とする分野で、色々な審議会や協議会、懇談会などがあり、さまざまな議論等をしているところです。今後、必要な協議会については設置してまいります。

(3) 阿田和駅舎の建て替えについて

J R が令和 7 年度中に阿田和駅舎を撤去して、令和 8 年 4 月頃に「アルミ造りの待合所」を新設する予定である。町として、駅舎の建て替えについては、「住民からの声を聞く」「案がまとまっていない」とのことであるが、阿田和駅は町の中心であり、交流場所として必要性が高いことから、町主導による複合施設の建設を検討すること。

(回答)

引き続き、「阿田和駅を考える会」との意見交換を重ねながら、検討を進めてまいります。なお、阿田和駅舎については、令和 8 年度の撤去予定と伺っております。

2 農林水産業の振興について

(1) 稲作対策の強化について

尾呂志地区等過疎化の進む地域では、特に、後継者不足が深刻な課題となっている。若者を呼び戻すには、稲作農業の魅力を高めることが不可欠である。稼げる、効率的、将来性がある稲作を推進するため、機械化（スマート化）と町主導による圃場整備、更に集落支援員についても雇用できないか検討すること。

(回答)

山間地で稲作を永続的に営む場合、効率的な圃場と水環境の整備が必要不可欠です。将来の機械化やスマート農業の導入、町主導による圃場整備、集落支援員の配置については、地元稲作農家の代表者らと関係機関を交え、その可能性を検討してまいります。

(2) 柑橘後継者対策等の強化について

農家の高齢化と若い後継者不足が深刻な課題であり、基幹産業である柑橘の生産量が減少している。後継者の確保、耕作放棄地対策に重点を置き、柑橘振興を更に強化すること。

(回答)

みかん産地を守るためには、生産量の減少に歯止めをかけることが急務であることから、関係機関と連携した農業後継者確保対策を今後も継続してまいります。

(3) 柑橘にかかる観光対策について

柑橘に係る観光対策については、前回、町として「観光分野への参入を検討している事業主からの相談があれば検討する。」との回答である。地域の特産である柑橘資源を活かした観光対策を推進するため、柑橘観光プロジェクトなる組織を立ち上げるなどして、事業主を募集してみてもどうか

(回答)

参入を希望される事業者に対しましては、商工会との連携のもと、創業支援等の取り組みを進めてまいります。

(4) 柑橘に係る灌水対策について

昨年、柑橘生産量が大幅に減少となったが、これは夏季おける干ばつが影響し

ているのではないかと。志原地区では、中山間事業を実施しているが、水源の確保が十分とはいえない。柑橘に係る灌水対策を強化すること。

(回答)

今後も、中山間事業等での灌水施設整備を進めるとともに、水源の確保を検討してまいります。

(5) 新規就農者に係る作業倉庫対策について

新規就農に成果を上げているが、就農となると自宅のほか、作業倉庫等が必要となる。作業倉庫に係る財政的支援などその確保に努めること。

(回答)

就農当初の設備投資については、すでに多くの方に活用いただいている国の補助事業である経営発展支援事業の活用などを新規就農者に提案してまいります。

(6) 柑橘等直売所「ロコ」について。

ロコについては、売上高が順調に伸びていると聞いているが、休日を含み営業時間が短いのではないかと。売上げを更に伸ばすためにも営業時間の延長を検討すること。

(回答)

産直市場みはまロコ生産者運営委員会の役員会において、営業時間の延長についてご検討いただくよう申し伝えております。

(7) 農業に係る農地計画について

各地区において、農地計画を策定しているところであるが、農地計画は、持続可能で収益性の高い農業を実現するための鍵であると言える。町として、例えば、どの地域を圃場整備の対象とするか、また、どのような作物を生産すれば収益が上がるかなど、農地計画を実行することによって、初めてこの計画が活かされるのではないかと考える。計画だけでなく、実行あるものにすること。

(回答)

地域計画は、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明らかにする計画です。その計画に基づき、農地の維持発展に向けて支援してまいります。

3 商工観光について

(1) 観光名所にかかる道案内の整備について

当町には妙見山や桃太郎岩など観光スポットが多くあるのにも拘らず、行先案内板が少ないのではないかと。現場を調査するなどして案内板を整備すること。

(回答)

観光マップ等の既存資料を活用しながら、関係部局と連携のうえ、整備について検討を進めてまいります。

(2) これからの観光業について

観光分野へ力を入れているが、本町には観光客を引きつけるような観光の目玉がない。本町の観光業について、今後どのようにしていくか、その方向性を示すこと。

(回答)

人口減少下、みかん生産や観光、その他の産業を強化して、町の外からもっとお金を流入させていくこと、町内でお金を使ってもらう仕組みをつくり、地域内での経済循環を促すことが大切であり、それが観光振興に取り組む主な目的です。

この目的に向けて、宿泊業をはじめとした町外からの集客が促進されるように、引き続き商工観光業の振興に取り組んでまいります。

4 環境問題について

(1) 畜産牛舎に係る環境問題について

大手畜産業者による、悪臭環境問題は、長年の課題である。地元住民・業者双方の理解を得るには、先ず、話し合いの場を設けることではないか。町主導で、住民代表・業者・県担当者・専門家（臭気・環境など）からなる住民（業者）説明会の開催を検討すること。

(回答)

まずは、尾呂志区長会会長と事業者との話し合いの場を持つことを検討してまいります。

(2) 太陽光発電について

太陽光発電については、現在、ガイドライン（指導要綱）で対応しているが、色々な課題があることから、条例の制定を検討すること。

（回答）

太陽光発電設備設置については、町条例を制定することは考えておりません。

今後も町指導要綱によって、太陽光発電設備の適切な維持管理を指導していくと同時に、これまでも行っている資源エネルギー庁との連携により、不適切な案件への対応を行ってまいります。

(3) オオキンケイギクの駆除について。

北アメリカ原産の外来植物で、日本では「特定外来生物」に指定されているオオキンケイギクが町内各地で増え続けている。

町としての駆除を検討すること。

（回答）

地域住民による除草作業を支援するとともに、一斉除草の日を設けるなどの検討を行って、土地所有者への啓発を引き続き行ってまいります。

(4) 「庭の草・小枝」の処分について

小枝等草木の処理については、7月から可燃ゴミの日に、45ℓのゴミ袋に入れ、ゴミ集積施設に出せるように改善されたが、住民の理解が得られたのか検証すること。

（回答）

令和7年7月からの変更後、住民の方から特に苦情等は入っておりませんが、御浜町のごみ収集方法について、わかりやすく周知するとともに、住民の声を聴きながら、引き続き最適な方法を研究してまいります。

(5) 犬、猫の糞問題について

マナーを守らない住民が道路中央に犬の糞をさせている。

飼い主への啓発・マナー向上の徹底を図ること。

（回答）

引き続き広報誌等による町民向けの啓発や、注意看板の提供を行ってまいります。

5 防災・防犯関係について

(1) 畜産業者との災害支援協定について

本町は、御浜町建設業組合と「地震・風水害等する協定」を締結しているが、尾呂志地区には、道路工事関係機械等が整備されている大手畜産業者が存在することから、建設業界同様に災害支援協定の締結を検討すること。

(回答)

尾呂志地区の大手畜産業者が所有する重機等の機材については、現状ナンバープレートが無く、施設内のみの稼働となります。今後の状況に応じて検討してまいります。

なお、道路啓開のための重機等の調達につきましては、町内に事業所のある大手レンタル事業者、2社と災害発生時の機材の提供について、協定を締結しております。

(2) 津波避難タワーについて

志原地区に同タワーが建設されるとのことであるが、現在まで設置されている避難タワーについては、活用実態が感じ取れない。

平時の利用を促進するため、トイレを設置するなど、会議室、集会場など様々な用途に使用できる施設の建設を検討すること。

(回答)

津波避難タワー建設の目的は、緊急時、高台等へ逃げ遅れた方の「命を守る施設」であり、平時に活用する施設との位置づけはありません。現時点において、既存の施設の平時の利用については、防災訓練や見学等、防災目的の利用に限らせていただいております。今後建設する避難タワーにつきましても、既存施設と同様の運用を考えております。

(3) 携帯電話に係る通話の確保について

妙見山や寺谷公園付近は、電波が弱いため携帯電話が使用できない。

寺谷公園利用者や登山者の携帯が使用できなくなると、色々と支障を及ぼすことになりかねない。実態を調査して対応策を検討すること。

(回答)

携帯電話の通信状況については、三重県による調査により町の現状を定期的に把握しており、寺谷公園付近における一部の通信事業者の回線が繋がりにくい通信状況についても、毎回、県を通じ国に対し改善策の要望を行っております。

今後も、継続して国や県に状況を報告し、改善を要望してまいります。

(4) 防犯カメラの設置について

最近小学生の児童が車両にひき逃げされるような痛ましい交通事故が発生している。また、高齢者の徘徊問題も起きている。安心な地域社会を築く上で、児童などが行き交う幹線道路等に防犯カメラの設置を検討すること。

(回答)

防犯カメラの設置については、防犯効果が期待される一方で、プライバシー侵害の懸念や運用のルール、コストの課題等もあることから、設置場所や管理運用などを含め検討してまいります。

(5) 防犯灯の設置について

下市木公民館付近、街灯がなく非常に暗い。
現場を調査し、区長等関係者の意見を聞き、防犯灯の整備を検討すること。

(回答)

防犯灯設置については、下市木公民館から20mほど北側のところに防犯灯が設置されております。設置場所については「地域防犯灯設置基準」に則った形を前提に、区長等関係者のご意見を聞きながら、既存の防犯灯の移転も含め検討してまいります。

6 福祉関係について

(1) 尾呂志診療所の医師問題について

7月から週3日の午前中の診療が可能となったが、以前のように、日々の診療ができる医療体制についても検討すること。

(回答)

以前の診療日と同等の診療体制を確保するため、医師の確保について検討してまいります。

(2) 要介護者等に係る対応について

要介護者に係る対応について、誰もが分かるような情報提供に努めること。

(回答)

要介護者に係る対応については、地域包括支援センターを中心に、誰もがわかるような情報提供に努めてまいります。

(3) 松濤園入居者に係る医師の確保について

松濤園入居者については、往診が困難な状態である。
定期的に同園で診察できる医療体制を検討すること。

(回答)

令和7年7月から、あたわ在宅診療所の鈴木医師が松濤園の嘱託医となり、松濤園診療所が再開されています。

(4) 紀南病院の財政問題について

紀南病院に係る財政問題についての対応策を説明すること。

(回答)

紀南病院において、経営改善に向けて検討していると伺っております。

(5) 福祉バスの運行見直しについて

福祉バスについては、以前から見直し要望をしているが、町の令和5年の回答は「持続可能な公共交通が存続し続けられるよう、御浜町公共交通計画の見直しを図る。」となっている。運行から8年余り経過していることから、実態調査を実施するなどして見直しを検討すること。

(回答)

利用状況の推移なども見ながら福祉バスのあり方等、町全体での交通体系や移動手段などを検討してまいります。

(6) 障害者に対する窓口無料化について

18歳未満の児童などには、今年9月から医療費の窓口無料化が始まるとのことであるが、障害者についても年齢を問わず、窓口無料化を検討すること。

(回答)

県内や近隣市町の動向を見ながら、検討してまいります。

(7) 子育て支援について

ア 食物アレルギーにより学校給食を利用できない児童・生徒に対しての補助が

されたところであるが、不登校児童に対する児童についても検討すること。
イ 不登校などの児童を支援している熊野教育支援センター（きのくに教室）についても、給食に係る原材料費などの支援はできないか検討すること。

（回答）

不登校児童生徒の給食については、いつ登校しても対応ができるよう基本的には毎日給食を用意しております。したがって制度的には給食費無償化の範囲内ですので、現時点において新たな補助制度を創設する予定はありません。

7 農地・空き家対策について

町民に対して、空き家、農地情報を求めているが、関心度が薄く何故そのような情報が必要なのか知らない町民が多い。分かりやすい情報提供に努めること。

（回答）

新規就農者の増加に伴い、空き家と農地の確保が課題となっています。今後も住民向けのPRを充実させることで、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

8 道路環境関係について

(1) 壺の池の環境整備について

壺の池湖畔については、昨年地元有志が葦を刈取り整備したところであるが、その後、対向車対策のため道路等の拡幅整備等を要望している。町としての対応策を説明すること。

（回答）

壺の池湖畔（池尻）の草木整備及び隣接して通る町道三軒屋東平見線の待避所の設置につきましては、これまでも地元区役員の皆さんから要望をいただいております。

町としましては、現地の状況を調査し、町道の通行改善及び池尻周辺の環境整備に資する対策を講じてまいります。

(2) 道路整備について

農道更正線は、通過交通が著しく、危険回避の場所が手薄である。約1mの拡幅改修工事を検討すること。

(回答)

更正線は、農道として整備済みであることから、一般の通過車両につきましては、県道御浜北山線及び県道鵜殿熊野線をご利用いただくよう周知を検討してまいります。

(3) 高速道路整備に伴うパーキングエリア等の整備について

高速道路については、紀勢自動車「始神」から給油所・休憩所がない。

このエリアにも、ガソリン給油にからむパーキングエリアを検討すべきではないか。御浜インターのアクセス道路として、町道紀南病院線を整備しているが、この沿道に施設の整備を考えること。

(回答)

町道紀南病院線沿道での休憩施設については、道の駅「パーク七里御浜」をご利用いただくことを検討してまいります。また、給油所につきましては、民間での商業振興が図られることを期待しています。

9 総務関係について

(1) ふるさと納税について

ふるさと納税の売上高（寄付額）の増加は、税収が増え、地域経済の活性化にもつながることから、返礼品の開発、地元業者との連携などの対策を強化すること。

(回答)

ふるさと納税の業務委託先である中間支援事業者や地元出品業者などと連携しながら、返礼品の開発、新規事業者（返礼品出品業者）の募集、開拓など、御浜町の特色を生かした魅力ある返礼品の充実に努めてまいります。

(2) 大逆事件について

1911年、この熊野の地で「大逆事件」のために6名の方が犠牲になりました。名誉回復のために御浜町議会では、色々と対応してきたところですが、町としてもこの問題について認識を深めること。

(回答)

認識を深めてまいります。

10 教育関係について

(1) 県指定天然記念物「神木イヌマキ」の保存について

同樹木については、樹勢が少し弱ってきているように感じる。
樹木医などの専門家による調査をすること。

(回答)

令和6年5月11日樹木医による調査を行い、衰退度区分が「不良」との診断結果でしたので、今後、神木区と土壌改良の実施に努めてまいります。

(2) 志原公民館の改修・整備について

同公民館については、舞台下机、椅子収納箇所、冷房運転時間、カーテン、そして、図書室の活用等について、老朽化や活用に支障を及ぼしていることから、地元区長等と点検、見直しをすること。

(回答)

公民館長及び志原区長との点検の実施を検討してまいります。

11 企画関係について

(1) タクシー料金助成券について

自家用車や原動機付自転車を所有していない高齢者の方を対象に、タクシー料金助成券を一律支給しているが、町内の地理的特性を考慮すると地域によって実質的な利便性に差が生じている。地域、距離的較差について見直しをすること。

(回答)

公共交通を補完するという本事業の目的も踏まえ、検討してまいります。